

松江市から

新型コロナウイルス

感染症予防のお願い



Vol.36

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ変更されましたが、病原性や感染力が変わるわけではありません。

今後も引き続き、相手を思いやることのできる松江市民らしく力を合わせて感染予防に取り組むと同時に、コロナ禍を経て「強くなった」と実感できる地域社会を築くため、積極的にチャレンジしてまいりましょう！

1. 感染症対策

日常における感染症対策は、個人や事業者ごとに判断することとなります。

手洗いなど手指衛生や換気

- ◆ 基本的な**感染症対策**として**有効**ですので、引き続き**心がけ**ましょう。



重症化リスクの高い方への感染を防ぐため

- ◆ **マスクが効果的な場面**（例：医療機関を受診する時、高齢者施設を訪問する時）での**着用をお勧め**します。
- ◆ **体調不良**を感じたら、**休み**ましょう。

2. 医療費

検査費用や陽性診断後の外来・入院医療には、自己負担が生じます。

令和5年9月末までは

- ◆ **コロナ治療薬**については、引き続き**自己負担はありません。**
- ◆ 入院費は、高額療養費制度適用後の金額から、2万円を上限に軽減されます。

3. 療養



陽性者や濃厚接触者に対する外出自粛要請はなくなり、
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。

【療養の目安】発症した日の翌日から5日間 かつ 症状軽快後24時間程度経過するまで



同居の家族等が新型コロナウイルスにかかった方は

- ◆ 新型コロナウイルスにかかった方の発症後5日間は、ご自身の体調に注意
- ◆ 7日目までは、基本的な感染症対策を実施し、マスクを着用する・高齢者など重症化リスクの高い方との接触を控える などの配慮



4. 健康相談窓口

発熱時などの受診相談や、陽性判明後の体調急変時の相談などは、

「しまね新型コロナウイルス感染症健康相談コールセンター」

で受け付けます（令和5年9月末まで）。

電話：0852-33-7638

受付時間：8時30分～21時00分（土日、祝日も受付）

※症状悪化など緊急の場合は、時間外も受け付けます。

5. 松江市役所・支所等における感染症対策

- ◆ 来庁される方のマスク着用は求めません。みなさまのご判断に委ねます。
- ◆ 市職員についても、マスク着用は個人の判断となりますが、感染状況等によりマスク着用を求めることがあります。
- ◆ 庁舎内の換気・窓口カウンターのアクリル板設置は継続します。
- ◆ 手指消毒・検温器についても、主要な出入口へ設置を継続します。



市からの情報は
コチラ ➡

市Twitter



市ホームページ

